

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和5年7月27日(木) 午後2時から 午後3時25分まで
開 催 場 所	溝沼学校給食センター2階 会議室
出 席 者	委員10名(白鳥会長、三好副会長、佐久間委員、福川委員、 宮腰委員、土橋委員、嶋委員、鈴木委員、藤原委員、川又委員) 事務局7名(野口学校教育部長、長谷学校給食課長、星野主幹兼 溝沼学校給食センター所長、池田課長補佐兼給食係長、二河専 門員兼浜崎学校給食センター所長、田中管理係長、和田栄養士)
会 議 内 容	議 題 (1) 正副会長の選出について 報告事項 (1) 令和5年度学校給食事業計画について (2) 令和5年度献立及び指導計画について (3) 令和4年度学校給食費の状況について (4) 食物アレルギー対応について (5) 栄町学校給食センター解体事業について (6) 浜崎学校給食センターの委託化について (7) 朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について (8) 学校給食費の保護者負担軽減策について (9) 親子料理教室の開催について
会 議 資 料	1 会議次第 2 報告1 令和5年度学校給食事業計画について 3 報告2 令和5年度献立及び指導計画について 4 報告3 令和4年度学校給食費の状況について 5 報告4 食物アレルギー対応について 6 報告5 栄町学校給食センター解体事業について 7 報告7 朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について 8 報告8 学校給食費の保護者負担軽減策について
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
その他の 必要事項	傍聴者 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 田中）

会議開会前ではございますが、開会に先立ち本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。

その際、会長に進行をお願いしたいところですが、今回は今年度第1回の会議になりますので、審議会の会長・副会長が決まっておりません。

本審議会の会長・副会長につきましては、条例により、「委員の互選によりこれを定める」とされておりますので、会長が決まるまでの間、野口学校教育部長に仮議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

（事務局 田中）

ありがとうございます。

それでは、野口部長会長席に移動してください。

（野口学校教育部長）

会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（野口学校教育部長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。

事務局、本日、傍聴者はおりますか？

（星野溝沼学校給食センター所長）

おりません。

（野口学校教育部長）

ありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しします。

（事務局 田中）

只今より、令和5年度第1回学校給食運営審議会を開会いたします。

まずはじめに、今回は今年度初めての会議になりますので、委員の皆さんに簡単に自己紹介をお願いしたいのですが、よろしく願いいたします

では、第1号委員の佐久間委員から名簿順にお願いいたします。

(佐久間委員)

朝霞市議会議員の佐久間です。よろしくお願いいたします。学校給食運営審議会委員は2年目です。小学校、中学校の給食費も今年の4月から改定となったと思うので、しっかりとやっていきたいと思えます。

(福川委員)

朝霞市議会議員の福川です。何度か経験していますが、なかなか厳しい財政の中だと思います。よろしくお願いいたします。

(宮腰委員)

朝霞第二小学校校長の宮腰です。食育委員会の代表という立場でここにきています。よろしくお願いいたします。

(三好委員)

朝霞第五小学校校長の三好です。再任でございます。よろしくお願いいたします。

(土橋委員)

朝霞第二中学校校長の土橋です。よろしくお願いいたします。

(嶋委員)

朝霞第三中学校校長の嶋です。何年かぶりに参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(白鳥委員)

朝霞第三中学校のPTAの会長を務めております白鳥です。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

朝霞第二小学校のPTAの会長を務めております鈴木です。よろしくお願いいたします。

(藤原委員)

薬剤師の藤原です。担当校は五小です。よろしくお願いいたします。

(川又委員)

朝霞保健所管内栄養士の川又です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。次に事務局職員を紹介します。

(長谷課長)

学校給食課長の長谷です。よろしくお願いいたします。

(池田課長補佐)

学校給食課課長補佐の池田です。よろしくお願いいたします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

浜崎学校給食センター所長の二河です。よろしくお願いいたします。

(星野溝沼学校給食センター所長)

溝沼学校給食センター所長の星野です。よろしくお願いいたします。

(和田栄養士)

学校栄養士の和田です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

学校給食課管理係長の田中です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

では、会議に移らせていただきます。

開会にあたりまして野口学校教育部長から挨拶を申し上げます。

(野口学校教育部長)

皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。令和5年度第1回学校給食運営審議会の開催にあたり、あいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の学校給食運営に対しまして、御理解・御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、物価高騰の影響により給食費の改定を検討する必要がありました関係で、急遽4回、審議会を開催いたしました。また、その際、委員の皆様から保護者負担軽減の御意見もいただき、令和5年度からの施策に反映させることができました。委員の皆様におかれましては多大なる御協力をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

さて、学校を取り巻く環境は、新型コロナの影響により、ここ数年、給食の黙食など我慢の年となっておりますが、5月8日をもって感染症の位置づけが5類となり、徐々にではありますが、感染症拡大前の状況を取り戻しつつあるものと感じております。そのような中、お陰様を持ちまして、1学期の給食が、7月14日に、大きな事故もなく終了し、子どもたちはすでに長い夏休みに入っております。

一方で、夏休みが明け、2学期が始まりますと、残暑の中、学校では、熱中症対策とコロナ対策を両立していかなければなりません。

本日、御参会の皆様方におかれましても、体調管理に気を付けていただき、暑い夏を乗り切っていただければと思います。

本日は、皆様と意見交換などを通じて、有意義な場となりますよう祈念し、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。

始めに連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、1号委員の石原委員、4号委員の山本委員におかれましては本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、本日の審議会の次第「5 報告事項」のうち

- ① 令和5年度学校給食事業計画について
- ② 令和5年度献立及び指導計画について
- ③ 令和4年度学校給食費の状況について
- ④ 食物アレルギー対応について
- ⑤ 栄町学校給食センター解体事業について
- ⑦ 朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- ⑧ 学校給食費の保護者負担軽減策について

についての資料でございます。

また、この他に、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例を配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

また、先日の開催通知に同封いたしました承諾書及び口座振替依頼書、または、報酬等の受取りを辞退する方で辞退届を提出されていない方は、会議終了後で結構ですので御記入の上、事務局へ御提出くださいますようお願いいたします。

(事務局 田中)

それでは、議題に入らせていただきます。

引き続き、会長が決まるまでの間、野口学校教育部長に仮議長をお願いいたします。

(野口学校教育部長)

それでは、これより議題に入ります。

議題1の正・副会長選出を行いたいと思います。

条例では、正・副会長は委員の互選による事となっております。

まず、本審議会の会長を決めたいと思いますが、御推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(三好委員)

推薦をさせていただきます。

例年、保護者代表のPTA会長の方に会長を担っていただいておりますので、今回も保護者代表で、また、この審議会の委員の御経験もある白鳥さんが適任だと思います。

(野口学校教育部長)

会長に白鳥委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(野口学校教育部長)

それでは、本年度の会長は白鳥委員にお願いしたいと思います。

会長が決定されましたので、私は仮議長の職を解かせていただきたいと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございました。会長が決まりましたので、野口部長におかれましては、自席へお戻りください。

会長の白鳥委員には、会長席へ移動をお願いいたします。

(事務局 田中)

それでは、会長に引き続き副会長の選出について、会長より議事進行をお願いします。

(白鳥会長)

それでは、引き続き副会長の選出を行いたいと思います。

副会長の御推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(福川委員)

推薦いたします。普段から学校給食に直接触れている学校の校長先生がいいと思います。その中でも、以前からこの審議会の委員でもあり、自校給食室がある学校の校長ということで、三好校長が適任だと思います。

(白鳥会長)

副会長に三好委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(白鳥会長)

それでは、副会長を三好委員にお願いしたいと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

白鳥会長、三好副会長におかれましては、1年間よろしくお願いいたします。会長、副会長から簡単にごあいさつをいただけますでしょうか。

(白鳥会長)

改めてよろしく申し上げます。先ほど推薦の方からもありましたが、経験を

させていただいております。長男が大学1年生になりましたが、長男が小学校一年生に入ったときから、PTAに携わって12年を迎える形になっております。この給食運営審議会も、委員としては4回目になります。前回も会長をやった経験もありますので、その長さだけ、経験だけを生かして1年間頑張っていきたいと思っておりますし、皆さんの協力をいただきながら、運営してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(三好副会長)

御推薦いただきましてありがとうございます。白鳥会長様とともに、審議会を進めていければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

それでは、白鳥会長引き続き進行をお願いいたします。

(白鳥会長)

本日の議事につきましては、正副会長の選任のみとなりますので、続いて報告事項に移ります。

はじめに報告事項の1点目、「令和5年度学校給食事業計画について」と、2点目の「令和5年度献立及び指導計画について」は、関連がございますので、併せて事務局より説明をお願いします。

(和田栄養士)

まず、お手元にある資料報告1「令和5年度 朝霞市学校給食事業計画」をご覧ください。(1)衛生、安全管理の充実及び環境の整備、(2)栄養管理、(3)食に関する指導の充実、(4)学校、家庭、地域との連携の推進、の4つの面から、充実した学校給食に向けた事業を計画しております。

次に資料報告2「令和5年度献立および指導計画」を御覧ください。月ごとに季節にあったテーマを決め、旬の食材や行事食、郷土料理を取り入れた献立作成を行ってまいります。事業計画の(2)栄養管理にもありますが、昨年度に引き続き多文化共生推進事業として朝霞市に住民登録のある方の国籍を中心に各国の料理を紹介してまいります。地場産野菜については、朝霞市農産物直売組合にご協力いただき、引き続き計画的に使用してまいります。

(白鳥会長)

「令和5年度学校給食事業計画」と「令和5年度献立及び指導計画」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様より何か御意見御質問はありますか。

(佐久間委員)

学校給食のアンケートというか、児童生徒と先生から感想とかを頂いているかと思いますが、どのようなものがあるかというのを紹介していただけますか。

(和田栄養士)

令和5年度献立及び指導計画の中にもありますが、各学校1年に1回ずつ、揚げパンを提供していますが、揚げパンをととても楽しみにしていると児童生徒からお声をいただいております。

(佐久間委員)

ポジティブな意見は多いかと思いますが、ネガティブな意見もあると思いますので、言える範囲で構わないので教えてもらえますか。

(和田栄養士)

献立によっては、この献立は分量が少なくて配缶しにくかったとの声があったりしますので、そういう声があった時には、次回献立を提供する際に分量を増やしたりと、生かしていきたいと思っています。

(福川委員)

地産地消の推進の中で、朝霞市の野菜は主にどのようなものを使っていますか。

(和田栄養士)

朝霞市では人参が有名なのですが、冬場にかけて結構人参や長ネギなどの野菜が揃うので、冬場は朝霞市の野菜をかなり多く給食にも取り入れています。夏の時期はジャガイモを取り入れています。

(福川委員)

農家の方のためにも、地産地消については、今後も続けてほしいと思います。

(藤原委員)

「令和5年度朝霞市学校給食事業計画」の1(1)①衛生管理の徹底のところに、残留でんぷん、脂質の検査という項目がありますが、5月25日に学校薬剤師会に、学校給食課でやったものとは別の残留でんぷんの検査結果がきて、残留でんぷんが結構出たものがありました。食器の経時変化でどうしても洗っても取れないような残留でんぷんがあったり、今回の場合はこするととれたな、というところも見受けられたので、なぜかと伺った中で、洗浄方法が工夫できるといいですね、という話がありました。昔ならたわしの角とかでこするとかなり落ちたのですが、今回は洗浄機を使っているので工夫する余地がないということだったので、献立のでんぷん量の多さも影響していると思うのですが、ちょっとそこが気になっていたのです。うまく工夫できるといいなと思いました。

(長谷課長)

特に溝沼のほうで残りがあったかと思いますが、溝沼についてはすべての中学校と朝霞第十小学校を管轄していて、洗浄機の関係で強化磁器食器というのを使っています。それが見た目には判りませんが、経年劣化で細かい傷がつきや

すかたりするので、そういうところに汚れが入ってしなうのかな、と思います。予算がかかることなので、すぐに、ということは難しいですが、食器の変更を視野に入れて考えています。また、洗い方については機械洗浄ということになるのでスチーム、高温で洗っているけれどもそこまで汚れが落ちていないということも認識しており、申し訳なく感じております。

(嶋委員)

今、表の中の「旬の食材」を見ていて、現場、特に小学校にいたときに感じていたことの一つに、子供って、家庭で食べないものはやっぱりどうしても給食でも食べない傾向が強くなっていうのがあります。特に表の中で気になったのが、八朔とか、夏みかんとか、いわゆる柑橘系の酸っぱいものです。これらの残食が多いのではないかなと思うのですが、そのあたりの実態はどうでしょうか。もし多いようだと、ずっとそれを長期にわたって何回も出し続けることはどうなのかな、ということを感じています。私の勘違いだったらそれでいいのですけれども、実態としてどうでしょうか。

(和田栄養士)

柑橘類を提供するのが春の時期になります。春は新一年生が初めての給食でもあり、低学年を中心に夏みかんの食べ方が分からない、また、すっぱいというので残りがちになっているのはありますが、おいしいとって食べている子もいるので、やはり旬のこの時期しか食べられない果物を伝えていきたい、というのがありますので、まったく出さないということではなく、出しながら食べ方を伝えていけたらなと思っております。

(嶋委員)

他のデザートと比較して残食量が多いとかはないのですか。

(和田栄養士)

夏みかんの残食量が多いかどうかはちょっと分かりません。

(白鳥会長)

実際センターに戻ってくる前に、子供達で、食べられる子で分けちゃうとか、ということはなかったですかね。

(嶋委員)

あまり以前に比べるとそういうことはやらないような傾向もありましたけど、学級によってはそういうこともあるかもしれないです。

(白鳥会長)

多分、嶋先生が懸念されたように、食べない子も多いかもしれないけど、食べる子に渡しちゃったりしてるのかな、とも感じています。

(土橋委員)

素朴な質問なのですが、先ほどの「献立及び指導計画」の中で、朝霞市の食材を、というところで、日本をいろんな地方に分けている中で埼玉県があって、朝霞市という月があってもいいのかなと個人的には思います。そうすると作るのが大変なのかもしれませんが、それが一つと、社会科の先生に言わせると分かりませんが、北海道があって関東地方があってと分けていく中で、北陸地方、中部地方などの一般的な区分けのなかで、沖縄県と北海道と埼玉県だけは別途3県出しています。その辺の意図はどのようなところにあるのでしょうか。

また、北陸地方だった場合は長岡はたぶん違うのではないかな。そうすると、子供たちがこれを見たときに、勘違いをしないかなっていうところがちょっと気にはなるのですね。そのあたりのところは、もうちょっと確認していただければなと思います。

(和田栄養士)

朝霞市の献立ですが、朝霞市の食材としては先ほどお話ししたように人参が有名で、人参がよく採れるのは12月からになります。1月に学校給食週間というものがあり、学校給食の歴史を振り返るような週間になっていて、その学校給食週間のときに、朝霞市の献立を取り入れています。朝霞市産の人参が入った人参ポタージュ、朝霞市で以前よく出していた、かえり煮干しと大豆の揚げ煮のメニューなど、朝霞市に関係あるものを取り入れています。

(長谷課長)

長岡市については新潟なので、北陸地方に入るのではないかな、と思われま

す。

(和田栄養士)

また、何か気になる点がありましたら教えていただけるとありがたいです。ありがとうございます。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

意見、質問等ないようですので、続いて報告事項3点目「令和4年度学校給食費の状況について」事務局より説明をお願いいたします。

(池田課長補佐)

報告③-1の資料をご覧ください。

まず、令和4年度給食費に係る決算報告について説明をさせていただきます。令和4年度に保護者の皆様からお預かりした給食費の調定額は、5億5,

233万5,213円で、給食の食材を購入した賄材料費の支出額は、5億8,420万2,605円でした。

学校給食費調定額に対し支出額が3,186万7,392円上回っておりますので、保護者からお預かりした給食費については、全て材料費として支出したことになります。

通常ですと、調定額と支出額の差は大きくならないのですが、昨年度につきましては、調定額に比べ支出額が大幅に上回っております。その理由としましては、コロナ禍において物価が高騰し、給食食材につきましても例に漏れず価格が高騰したため、2学期以降の給食賄材料費を1食あたり15円、総額3,483万1,000円を市の一般財源から補填していただきました。その分の給食費は追加徴収しておりませんので、このように差が生じたものでございます。

次に、基本物資と副食用物資の価格の推移についてご説明いたします。令和4年度の学校給食費1食の単価は、平成28年度以降小学校が249円、中学校が285円でした。令和5年度からは、改定により小学校が280円、中学校が315円となっております。

上段の小学校の太線で囲まれている令和4年度の欄および一番右の差額の欄をご覧ください。令和4年度は基本物資である主食と牛乳が令和3年度より1.8円値上がりました。その結果、副食用物資に充てられる金額が減少しています。

下段の中学校においても令和4年度は基本物資である主食と牛乳が小学校と同様に値上がり、その結果、副食用物資にあてられる金額は牛乳が200ccの場合が0.69円、250ccの場合が0.8円減少しています。

次に、資料③-2の基準単価と実績単価を比較した表をご覧ください。年度の途中に給食単価を増額いたしましたので、資料③-1だけでは捉えにくいいため、実績単価の推移を月別に表してみました。上段が小学校、下段が中学校となりますが、共に2学期以降（9月）給食単価を1食あたり15円補正予算により増額しているため、基本物資等の価格高騰はございましたが、副食に充てられる予算が増えたことにより、給食の量や質に影響を及ぼすことなく提供できました。

令和5年度におきましても、現段階において物価高騰の影響を大きく受けておりますので、毎月給食物資の価格の動向を確認しながら献立の工夫や食材の選択といった対応を行っていく予定でございます。

（白鳥会長）

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

（佐久間委員）

調定額のことでお伺いしたいです。昨年度よりも2,209万上回っていると思うのですが、これは毎年児童生徒が増えていることにあると思うのですが、要因があればお伺いしたいと思うのですが。

(池田課長補佐)

令和4年につきましては、年々児童生徒も増えていることに加えて、前年度と比較しますと、前年度は、新型コロナウイルスに溝沼学校給食センターの職員が感染したため給食を提供できなかったときの給食費を徴収しなかったため、調定額が落ちております。今回はそうした影響を全く受けていないので、通常どおりの調定額でいただいております。

(佐久間委員)

ありがとうございます。あと、令和4年度の滞納額と人数、収納率をお願いします。

(池田課長補佐)

学校給食費の滞納額につきまして、令和4年度末現在の状況でございます。こちらの方が平成22年度から発生しておりまして、令和4年度分までの総額としましては、1,774万2,790円。人数にしまして636人。これは延べ人数になります。収納率につきましては令和4年度の現年分としましては、98.1%になります。

(佐久間委員)

ありがとうございます。あと支出ですね。昨年度は5億4,805万7,490円で3,614万5千円上回っていて、これは、食材高騰分ということで令和4年12月に補正した分ですが、補正予算は正確には給食賄材料に3,483万1千円で、131万4,000円の差異があると思うのですが。この部分についてお伺いしたいです。

(池田課長補佐)

実際補正予算で3,483万1千円一般財源から補充していただいたのですが、実際12月議会で予算が成立した後というのは、既にもう給食の献立の原案としましては次年度の原案を作成する段階で、すぐに翌月の給食に反映できるとかそういったタイミングではなかったものですから、予算をいただいて既に値上がりしているマイナス分の補填は出したのですが、年度末までに使い切らなかつたということで、未執行額が900万円ぐらいになっています。

(佐久間委員)

未執行額が900万円というのは分かりましたが、131万円の差異がありますよね。12月で補正予算を出していて、支出の部分で131万円数字が合わないところがあります。今、答えられなければいいです。

(長谷課長)

今、担当のほうで申し上げましたとおり、2学期からのマイナス分を補うようなかたちで12月補正予算をいただきました。いただいたものを全て3月の給食までに使い切れればよかったのですが、12月補正の段階ではある程度献

立が決まっていたので、3月末までの給食賄材料費として使い切らなかったということで、執行残というか差が出ています。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

意見、質問等ないようですので、続いて、報告事項4点目「食物アレルギー対応について」事務局より説明をお願いいたします。

(池田課長補佐)

平成29年9月の2学期から「米飯代替(だいたい)提供事業」と「学校給食費の一品還付事業」を食物アレルギー対策として実施しております。

はじめに「米飯代替提供事業」は、食物アレルギーにより主食であるパン類又は麺類を食することができない児童生徒に対して、希望に応じてその代替として米飯を提供する事業でございます。

今年度の希望者は小学校26名、中学校6名であり、小学校については減少いたしました。これは、アレルギー対応の希望を確認する際に送付している事業内容に関する案内に、「朝霞市で提供しているパンは卵を使用していない」旨を掲載したところ、卵アレルギーのために米飯代替を行っていた方からの希望が無くなったことによる影響ではないかと思われまます。

次に「一品還付事業」は、食物アレルギー疾患を有するため、学校給食で提供される給食の全部又は一部を食することができない児童生徒に対し、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、食せなかった分の費用を還付する事業でございます。

令和4年度は105名の申し出があり、合計で161,405円の還付を行いました。

今年度は6月末現在、小学校89名、中学校26名で計115名から食物アレルギー等による給食一部停止申出書の提出をいただいております。

次に、平成23年度から飲用牛乳についても還付事業を行っております。対象はアレルギーだけでなく、日本人に多いとされる乳糖不耐症により、牛乳を飲むと体に変調を来す場合や疾病、宗教上の理由で飲用できない人としております。申出者は多く、還付額についても令和4年度で144万3,383円と毎年高額になっております。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(佐久間委員)

食物アレルギーというのは蕁麻疹とかの症状を引き起こすので、場合によっ

では、アナフィラキシーなど複数の症状が出ることもある。朝霞市ではアナフィラキシーなどを想定した模擬訓練などを実施しているのでしょうか。していないとしたら、今後どのようにしていこうと考えていますか。

(嶋委員)

各学校で、年度当初にアレルギー対応が必要な児童生徒の確認は必ずやっております。その中で、年度当初にエピペンを使った緊急対応等について、あるいはAEDなども持ち出してその場でやる学校もあるかもしれません。アレルギー対策では、不測の事態が発生するので、対応できるよう研修をやっています。

(佐久間委員)

やっている研修というのは学校の先生が研修を受けるということですか。

(嶋委員)

やっている研修は、学校によって若干違うかもしれませんが、例えば本校でしたら、今年は養護教諭が中心になってやっていました。DVDを見ながら、模擬的なエピペンなども何本か用意していただいて、実際に使う方法をやります。

(佐久間委員)

朝霞市として、今後学校全体でそういう訓練とかをやったり、というのはあるのでしょうか。

(土橋委員)

基本的には全校やっていると思います。それは、県のほうでアレルギー対応マニュアルを作成するという指導がありますし、年度当初は先ほど話がありましたとおり、養護教諭や管理職が、誰がアレルギー体質か確認してエピペンがどこにあるのか学校と家庭で連絡を取り、ここに入っていますと確認しつつ、そうした子については緊急対応マニュアルに沿って対応しています。ただ、初めて学校で食事を摂ったことで体質が変わって急遽発生する子もいます。そうした子については、エピペンを処方されていないので救急車による緊急対応しかないと思います。

(佐久間委員)

検査を受けていないからどういう対処をしていいか分からないというのは命に関わるので、あらゆる想定をしていただけるとありがたいと思います。

(土橋委員)

朝霞市の場合には市の方針もあり、そのようなケースの場合には国立埼玉病院に搬送するように、との決まりがあったと思いますので、その点の対応はできている、と思っています。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、続いて、報告事項5点目「栄町学校給食センターの解体事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

まずはじめに7月17日月曜日に発生しました事故につきましてご報告申し上げます。

栄町学校給食センターの解体にあたりましては、その周囲を、高さ約3メートルの鋼製の板で囲っておりますが、そのうちの第八小学校の通路に面している37m分の仮囲いが通路側に倒れるという事故が発生いたしました。

倒壊した箇所を通行止めとしたうえで、倒れた囲いと前面道路に面している囲いを撤去し、24時間体制で交通誘導員を配置いたしました。翌日からは通行止めは解除しております。また、新たな仮囲いを設置できるまでは工事を中断しており、現時点で工事再開の日程は決まっております。

この事故でのけが人はおりませんでした。当然あつてはならない事故でございますので、現場での安全管理をあらためて徹底いたしました。

続きまして、工事の進捗状況につきまして、今までの経緯を含めて時系列にそってご説明いたします。

栄町学校給食センターは令和2年度に業務を終了しており、令和3年度には、解体工事にかかる設計業務を行い、同年に工事の入札を行っております。入札結果は3月議会で承認され、中央建設協同組合と契約を締結しております。

栄町学校給食センターでございますが、令和2年度まで第六小学校、第八小学校の給食、約2,300食を調理しておりましたが、第八小学校での自校式給食の開始に合わせて、令和2年度をもちまして業務を終了いたしました。

令和3年度に入りまして、まず、解体工事にかかる経費や期間を算定するための設計業務について委託をいたしました。

この設計により工事費用は、1億7,743万円が必要と算定されており、これに基づき令和3年12月に工事費の補正を行っております。

令和4年1月に、設計に基づき施工業者を選定するための入札を実施し、3月に議会で承認され、中央建設協同組合と契約を締結しております。

また、令和3年11月から、近隣の建物等へを影響を及ぼすため、家屋調査に着手いたしました。

家屋調査では、着工前に対象家屋等に立ち入りを行い、家屋等の損傷箇所や傾斜などについて、着工後の再調査と比較をすることで、家屋等への影響を調べるものでございます。

当初は2月28日までに立ち入り調査を終了をする予定でしたが、ご協力をいただけない方がおり、令和4年6月30日まで、契約を変更し交渉

を行ってまいりましたが、同意がいただけなかったため、1件は事前の家屋調査を行うことはできませんでした。

解体工事の着工にあたりまして、令和5年1月11日水曜日、14日土曜日に住民説明会を開催いたしました。説明会では、解体工事の工程や安全対策、また、建物に含まれるアスベストの撤去方法等につきまして説明を行っております。

それでは、配布しております資料をご覧ください。

令和5年3月に、解体に向けて施設の仮囲いを行い、あわせて、釜などの付帯設備の撤去・処分を行いました。また、4月に、煙突等のアスベスト材の撤去と内装の解体を行っており、5月末から建物の解体を行っております。現在は基礎の解体が完了しており、その後躯体を固定していた指示杭を抜き、整地をする流れとなっております。

今後の予定でございますが、12月までの工事完了を目指して工事を進めてまいります。家屋の事後調査につきましても、要望があった際に実施できるよう準備を進めます。

また、解体の発生材の搬出のための大型車が頻繁に出入りをしていますので、安全を第一として、近隣住民等にご心配やご迷惑をかけることなく工事を進めてまいります。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(土橋委員)

今回は給食センターの解体の報告ですが、この後の利用の方向などを教えていただくことはできますか。

(長谷課長)

解体後の活用方法につきましては、朝霞第四中学校の敷地ということもありますので、中学校などと協議をして決定していくので、現在のところ未定となっております。

(白鳥会長)

朝霞第四中学校に返す、ということになるのでしょうか。

(土橋委員)

私は以前、返すと聞いていたのですが。

(長谷課長)

今、委員長がおっしゃったとおり、返すという方向での考えもあります。

(白鳥会長)

今日、市P連保護者会でも、朝霞第四中学校保護者から、解体後何かグラウンドなどとして使えるかどうかという質問が出ていました。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、続いて、報告事項6点目「浜崎学校給食センターの委託化」について、事務局より説明をお願いいたします。

(長谷課長)

こちらについては資料がございませんが、報告のみとなります。浜崎学校給食センターですが、給食センター自体の運営について、今年度から、まずは庁内でどのようなありかたがいいのか検討します。というのは、今現在、市で直接運営している溝沼、浜崎2カ所の給食センターに市の正規職員がおりますが、定年退職などにより減ってきておりますので、給食センターの委託化も視野に入れ、検討せざるを得ない状況になっています。

今年度、教育委員会と庁内他部署を含め、今後どのような方向性がいいのか、調理員の減少などの状況を踏まえて、検討していきます。検討結果につきましては、また、その都度報告していきたいと考えています。

(白鳥会長)

ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(福川委員)

要望ですが、庁内で検討していくということであれば、本来であれば、ある程度の資料があつて、我々のほうでも検討していく必要があると思います。定年制ということも分かりますが、せっかく給食センターで一括して給食を作っていたのにどんどん自校式になって、時代が逆転したように私は思っています。というのは、私達が小学生、中学生時代は学校の中に調理場がありましたが、時代の流れの中で、給食センターで一括して給食を作るという風が変わったのに、また昔のやり方になるのかな、と。私が育ったのは大阪で、埼玉と大阪の違いはあるのでしょうけれど、そういう風に感じました。定年になっていく、委託化を検討していく、というのも分かるのですが、朝霞の場合、児童生徒が増えて35人学級で教室も足りない、朝霞第六小学校は増築もしているなどもあります。慎重に検討してほしいと思います。まずは、資料を頂ければと思います。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、続いて、報告事項7点目「朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 田中)

朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定についてです。今現在受け持っていたいただいている東京ケータリング株式会社、東京都新宿区に会社をかまえる企業ですが、7月31日をもって契約期間が終了となります。

そのため、本年4月から、教育委員会として次の8月1日からの委託業者をどこにするべきか、学校教育部長を始め、生涯学習部長、教育総務課長、教育指導課長、教育管理課長、学校給食課長及び今回の事業者選定の場となる朝霞第四小学校長の全7名を委員とする選定委員会を立ち上げ、会議を重ねてまいりました。

右上「資料 報7」の1枚目、6番をご覧ください。事業者選定のスタートとしまして、まずは、ホームページでの募集を行いました。5月19日金曜日を期限として募集をかけたところ、全3者、東京ケータリング株式会社、株式会社馬淵商事、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の3者の応募があり、第一次選定の書類審査で2者に絞りました。

その後、7月10日月曜日に、第一次選定を通過した東京ケータリング株式会社、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社2者によるプレゼンテーション審査を行い、事業候補者を決定したところでございます。

候補者となりましたのは、東京ケータリング株式会社でございます。この企業と現在、契約締結の準備に入っており、8月1日から正式に準備に入っております。そして、実際に朝霞第四小学校で給食提供を始めるのは8月30日からとなります。

なお、契約期間は3年間、令和8年7月31日までの3年間の契約を締結します。

(白鳥会長)

それでは、ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(福川委員)

今、報告を受けたのですが、次の契約をしなければならないぎりぎりになって会議に出すのではなく、前回の会議くらいの時期出してもらえたらありがたかったと思いました。今受けていただいている東京ケータリング株式会社ですけど、もし受けてもらえなかったらどうするのでしょうか。次の契約をしなければならないという時期にきて、不都合があったのなら仕方がないと思うのですが、不都合がなかったのであれば、この契約ぎりぎりの時点での報告は少し残念です。もう少し余裕をもって報告してほしいと思いました。

(長谷課長)

今回、第四小学校の委託業者の選定ということで、昨年ですね、第五小学校がちょうど入れ替え時期でしたので、やはり、第五小学校について同じ時期に

報告しております。

どうしてもその年度の内容となりますので、前回の会議は2月でしたので、2月の時点では情報提供できない状況でした。4月から着々と次はどこの事業者にすべきか、といったところで事務を進め、今日の会議で報告というかたちになりますので、御了承ください。

(佐久間委員)

資料で金額が載っていないのでお願いします。35か月で契約しますよね。

(事務局 田中)

まず契約の期間ですが、36か月、3年間となります。契約としましては、まず、予定価格9,760万800円として設計しておりました。そうしまして、3者手を挙げていただく中で、今回の東京ケータリング株式会社ですが、税込9,339万2,640円と見積もり価格をあげていただいております、こちらの業者と契約を締結させていただきました。

(佐久間委員)

今後、資料に記載していただければと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。次回以降、気をつけます。

(福川委員)

残りの2者の金額はどうでしたか。

(事務局 田中)

東京ケータリング株式会社は、今、お伝えした金額でございました。続きまして、第二次選定まで残りましたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社につきましては、税込8,434万8,000円で手を挙げていただいております。

あわせて、第一次選定で落選してしましますが、株式会社馬淵商事につきましては、こちらは税込9,750万4,000円で手を挙げていただいております。金額だけで単純比較しますと、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でしたが、提案内容なども併せて検討しまして、今回、東京ケータリング株式会社を事業候補者として選定いたしました。

(福川委員)

金額だけで選ばなかったのは良かったと思います。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、続いて、報告事項8点目「学校給食費の保護者負担軽減策」について、事務局より説明をお願いいたします。

(長谷課長)

冒頭の学校教育部長のあいさつにもありましたが、昨年度は、物価高騰に対応するため、急遽、例年より2回多く、審議会を開催させていただき、給食費について、審議いただきました。

結果、令和5年度から小、中学校ともに月額500円を増額改定することになりましたが、この審議会の委員の皆様から「物価高騰により保護者の負担も増していることから、市として、負担軽減について、検討してもらいたい」とのご意見・ご要望をいただきました。

皆様からのご意見等を添えて、教育委員会に答申いたしました。教育委員会の委員の方々からも、保護者の負担軽減を図ってほしいとのご意見をいただき、その後、市長も交えた庁議において、学校給食運営審議会並びに教育委員会としての要望なども併せて報告させていただきました。

その結果、改定した月額500円を令和5年度は、市が負担すること。これにより保護者の負担は令和4年度と変わらなくなりました。また、更に多子世帯への支援も含める形として、小中学校に3人以上在籍している世帯の3人目以降の学校給食費を徴収しないという施策も判断されました。これらについては、4月当初より実施しております。

また、国の臨時交付金の提示を受けて、先月実施された6月市議会において、この臨時交付金を活用した支援として、本年10月から年度末の3月までの6か月間の給食費を小中学校ともに半額にする制度も承認いただきました。資料8をご覧ください。6月議会終了後にすべての保護者に配付したお知らせでございます。

これにより、本来、規則上は小学生、月額4,700円のところ、今年度は以前と同様の4,200円、更に10月からは2,100円となります。中学生は月額5,300円のところ、今年度は、以前と同様の4,800円、10月からは2,400円となり、給食に関する保護者支援を実施いたします。

(白鳥会長)

それでは、ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、続いて、報告事項9点目「親子料理教室の開催」について、事務局より説明をお願いいたします。

(池田課長補佐)

令和元年度に開催して以来、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送っていましたが、今年度久しぶりの開催となります。

内容につきましては、以前は親子で調理実習と給食センター見学を実施しておりましたが、今年度から給食センター内で大型の調理機器の模擬体験をメインに給食メニューの試食等を溝沼・浜崎両センターを会場に定員を50組100名に増やして開催いたします。

ちょうど昨日、溝沼学校給食センターで実施し、好評をいただき、無事に終了しました。明日は浜崎学校給食センターで実施いたします。

(白鳥会長)

それでは、ただいまの報告事項について何か御意見、御質問はありますか。

(福川委員)

昨日実施したということですよ。50組の募集で30組しか応募がなかったということですか。

(池田課長補佐)

説明が不足しており申し訳ありません。会場の広さ等も考えて、溝沼学校給食センターで30組、浜崎学校給食センターで20組の募集をしました。どちらもかなり応募が多く、抽選になってしまいまして。半分以上の方が落選してしまいました。いらした方にはご好評をいただいております。

(福川委員)

よく分かりました。参加できなかった方は心残りかと思imasるので、機会があれば参加するチャンスを作ってあげてください。

(白鳥会長)

他に何か御意見、御質問はございませんか。

(意見質問なし)

(白鳥会長)

質問がないようですので、これで報告事項を終了いたします。
続いて、その他について事務局から何かありますか。

(事務局 田中)

本日の会議録作成後、内容の承認を白鳥会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 田中)

それでは、会議録作成後、白鳥会長にご確認をお願いしたいと思います。
次に、次回の会議開催ですが、例年ですと、年明け2月頃に開催しております。詳しい日時につきましては、決まり次第通知させていただきます。

以上でございます。

(白鳥会長)

本日の議事はすべて終了いたしました。

委員から、全体を通して御意見等ございませんか。

(意見なし)

(白鳥会長)

ありがとうございます。

それでは、これで議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 田中)

白鳥会長、進行ありがとうございました。以上で令和5年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

また、先程お願いいたしました承諾書等の未提出書類がございましたら、事務局へ提出をお願いいたします。

(以上)